

令和5年第8回富山県教育委員会議事日程

7月10日（月）午後1時

県庁4階大会議室

1 議決事項

議案第24号 令和6年度富山県立高等学校及び富山県立特別支援学校高等部・幼稚部の入学者選抜日程決定の件

県立学校課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第25号 令和6年度富山県立学校募集定員等決定の件

県立学校課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第26号 富山県立高等学校通学区域設定規則廃止の件

(1) 県立学校課長から説明した。

(2) 陳情書により陳情者から陳述がなされた。

陳情（県立高校の普通科通学区域の撤廃に反対する陳情）

(3) 原案のとおり可決した。

2 報告事項

(1) 滑川市内中学校教員の公務災害認定事案に係る国家賠償請求訴訟の富山地方裁判所判決について

教職員課長から説明した。

(2) 令和5年度中学校第3学年及び義務教育学校第9学年生徒及び令和5年度県立高等学校全日制課程第3学年生徒の進路希望調査結果について

県立学校課長から説明した。

(3) 富山県公立学校の教員等の資質向上のための指標の改訂について

小中学校課長から説明した。

3 今後の教育委員会等の日程について

議案第 24 号

令和 6 年度富山県立高等学校及び富山県立特別支援学校
高等部・幼稚部の入学者選抜日程決定の件

このことについて、別紙 1 及び 2 のとおり決定するものとする。

令和 5 年 7 月 1 0 日提出

富山県教育委員会
教育長 萩 布 佳 子

令和6年度富山県立高等学校入学者選抜日程

項		目		期		間		等		
全 日 制 の 課 程	推 薦	志 願 期 間		令和6年2月 2日(金)午前9時 ~ 2月 6日(火)正午						
		面 接 等 実 施 期 日		2月13日(火)						
		合 格 内 定 の 通 知		2月15日(木) (午前10時から正午までの間に通知書を投函し、郵送する。)						
		合 格 者 の 発 表		3月15日(金)午後0時30分						
	一 般	志 願 期 間		2月22日(木)午前9時 ~ 2月27日(火)正午						
		学 力 検 査 実 施 期 日		3月 7日(木)・3月 8日(金)						
		追 検 査 実 施 期 日		3月12日(火)						
		合 格 者 の 発 表		3月15日(金)午後0時30分						
	第 2 次	志 願 期 間		3月18日(月)午前9時 ~ 3月19日(火)午後4時						
		合 格 者 の 発 表		3月25日(月)午後0時30分						
定 時 制 の 課 程	単 位 制 前 期 第 1 次	志 願 期 間		令和6年2月22日(木)午前9時 ~ 2月27日(火)正午						
		検 査 実 施 期 日		3月 7日(木) 3月 8日(金) 面接予備日						
		合 格 者 の 発 表		3月15日(金)午後0時30分						
	単 位 制 以 外 第 1 次	単 位 制 前 期 第 2 次	志 願 期 間		3月18日(月)午前9時 ~ 3月19日(火)午後4時					
			検 査 実 施 期 日		3月25日(月)					
			合 格 者 の 発 表		3月26日(火)午後0時30分					
			※単位制前期第2次選抜を行う学校、学科及び募集定員等は3月15日(金)に発表する。							
	単 位 制 以 外 第 2 次	志 願 期 間		3月26日(火)午後1時 ~ 3月27日(水)午後4時						
				※第2次選抜を行う学科及び募集定員等は3月26日(火)に実施校において発表する。						
	通 信 制 の 課 程	第 1 次	志 願 期 間		令和6年3月18日(月)午前9時 ~ 3月19日(火)午後4時					
検 査 実 施 期 日			3月25日(月)							
合 格 者 の 発 表			3月26日(火)午後0時30分							
第 2 次		志 願 期 間		3月26日(火)午後1時 ~ 3月27日(水)午後4時						
		※面接等の実施は、雄峰高等学校長が定める日時及び場所において行う。								

(注記) 定時制の課程の単位制高等学校は、第2次選抜後、再度選抜を行うことがある。
その場合、単位制以外の第2次選抜に準ずる。

項		目		期		間		等	
定 時 制 の 課 程	単 位 制 後 期	志 願 期 間		令和6年9月 2日(月)午前9時 ~ 9月 4日(水)正午					
		検 査 実 施 期 日		9月11日(水)					
		合 格 者 の 発 表		9月13日(金)午後0時30分					

[別紙2]

令和6年度富山県立特別支援学校高等部入学者選抜日程

項 目		期 間 等	
A 日 程	第 1 次	志 願 期 間	令和6年1月31日(水) 午前9時～2月 2日(金) 正午
		入学検査実施期日	2月10日(土)
		追検査実施期日	2月14日(水)
		合格者の発表	2月16日(金) 午後0時30分
	第 2 次	志 願 期 間	2月22日(木) 午前9時～2月27日(火) 正午
		入学検査実施期日	3月 7日(木)
合格者の発表		3月15日(金) 午後0時30分	
B 日 程	第 1 次	志 願 期 間	令和6年2月22日(木) 午前9時～2月27日(火) 正午
		入学検査実施期日	3月 7日(木)
		合格者の発表	3月15日(金) 午後0時30分
	第 2 次	志 願 期 間	3月18日(月) 午前9時～3月19日(火) 午後4時
		入学検査実施期日	3月25日(月)
		合格者の発表	3月26日(火) 午後0時30分

※1 A日程 …… 富山高等支援学校生産・サービス科、高岡高等支援学校生産・サービス科、富山聴覚総合支援学校福祉・サービス科、高岡聴覚総合支援学校福祉・サービス科、富山総合支援学校産業工芸科及び生活文化科(知的障害)

B日程 …… A日程該当以外の学校、学科又は障害種別

※2 A日程の第2次選抜を志願できる者は、A日程の第1次選抜の不合格者とする。

令和6年度富山県立特別支援学校幼稚部入学者選抜日程

項 目		期 間 等
志 願 期 間		令和6年2月22日(木) 午前9時～2月27日(火) 正午
入 学 検 査 実 施 期 日		3月 7日(木)
合 格 者 の 発 表		3月15日(金) 午後0時30分
第 2 次	志 願 期 間	3月18日(月) 午前9時～3月19日(火) 午後4時
	入 学 検 査 実 施 期 日	3月25日(月)
	合 格 者 の 発 表	3月26日(火) 午後0時30分

議案第 25 号

令和 6 年度富山県立学校募集定員等決定の件

令和 6 年度富山県立高等学校全日制課程、定時制課程、通信制課程及び専攻科並びに
特別支援学校の募集定員等を別紙のとおり決定する。

令和 5 年 7 月 10 日 提出

富山県教育委員会

教育長 荻布 佳子

令和6年度 富山県立高等学校全日制課程第1学年募集定員

学校名	学科名	募集定員		備考	学校名	学科名	募集定員		備考	
		学級	定員				学級	定員		
入 善	普 通	4	140	自然科学コース 観光ビジネスコース	小 杉	総 合	4	150		
	農 業	1	30		大 門	普 通	3	120	情報コース	
桜 井	普 通	3	120	帰国生徒5	新 湊	普 通	3	120		
	土 木	1	40			商 業	1	40		
	生活環境	1	40		高 岡	普 通	4	160	探究科学科	
魚 津	普 通	4	160	理数科学		2	80			
魚津工業	機 械	1	35	電子機械コース 化学工業コース	高岡工芸	機 械	1	40	土木工学コース 環境化学コース	
	電 気	1	35			電子機械	1	40		
	情報環境	1	35			電 気	1	40		
滑 川	普 通	2	80	建 築		1	40			
	薬 業	1	40	土木環境	1	40				
	商 業	1	40	工 芸	1	30				
	海 洋	1	40	デザイン・絵画	1	40				
上 市	総 合	4	150	高岡商業	流通ビジネス	2	80			
雄 山	普 通	2	80		国際ビジネス	1	40			
	生活文化	1	40		会計ビジネス	1	40			
中央農業	生物生産	3	76		作物科学コース	情報ビジネス	1		40	
	園芸デザイン			動物科学コース	伏 木	国際交流	3	105	中国語コース 韓国語コース ロシア語コース	
	バイオ技術			園芸福祉コース		高岡南	普 通	4	160	人文科学コース
				環境緑化コース			福 岡	普 通	3	120
生物工学コース	氷 見	普 通	2	80						
食品加工コース		農業科学	1	40						
八 尾		普 通	4	160	海洋科学	1			40	
		福祉コース	富 山	理数科学	2		80			探究科学科
富山西	普 通	4		160	人文社会科学	1	40			
	富 山	普 通	4	160	生活福祉			1	40	
富山中中部		普 通	4	160	探究科学科	砺 波	普 通			4
	理数科学	2	80	機 械			2	70		
	人文社会科学	2	80	電 気			1	35		
富山北部	普 通			3	120		電 子	1	35	
	くすり・バイオ	2	80	体育コース約40	南砺福野	普 通	4	160		
情報デザイン	1	40	国 際	1		30				
富山工業	機械工学	2	80	探究科学科		農業環境	1	30		
	電子機械工学	1	40		福 祉	1	30			
	金属工学	1	40			南 砺 平	普 通	1	30	
	電気工学	2	80		石 動		普 通	3	120	
	建築工学	1	40			商 業	1	40		
	土木工学	1	40		富山商業	合 計	158	6,106		
富山商業	流通ビジネス	2	80	※ 備考欄の「○○コース約△△」及び桜井高校普通科の「帰国生徒5」は、定員の内数である。 また、コース名のみは、2年次に開設するものである。						
	ビジネスマネジメント	1	40							
	会計ビジネス	1	40							
	情報ビジネス	2	80							
富山いずみ	総 合	4	150	富山東	普 通	6	240	自然科学コース約40		
	看 護	1	40	富山南	普 通	5	200	国際コース		
富山東	普 通	6	240	呉 羽	普 通	6	230	音楽コース約30		

学科等区分別募集定員(大学区区分による)

区 分	普 通	探究科学	国 際	農 業	水 産	工 業	商 業	家 庭	看 護	福 祉	総 合	総 計
学 級 数	82	6	4	6	2	26	16	3	1	1	12	159
募集定員	3,240	240	135	156	60	995	640	120	40	30	450	6,106

※ 氷見高校の農業科学科と海洋科学科は、農業と水産のそれぞれに1学級として集計
 ※ 探究科学科は、理数科学科と人文社会科学科の2学科の総称

別紙2

令和6年度
富山県立高等学校定時制課程第1学年募集定員

学校名	学科名	募集定員	備考
新川みどり野	普通	約 120	} 単位制
	福祉教養	約 40	
富山工業	機械	約 40	
	電気	約 40	
	生産機械	約 40	
雄峰	普通	約 200	} 単位制
	総合ビジネス	約 40	
	生活文化	約 40	
志貴野	普通	約 80	} 単位制
	国際教養	約 40	
	総合ビジネス	約 80	
	生活文化	約 40	
小矢部園芸	園芸	約 40	単位制
となみ野	普通	約 80	} 単位制
	総合福祉	約 40	
合計		約 960	

令和6年度
富山県立高等学校通信制課程第1学年募集定員

学校名	学科名	募集定員	備考
雄峰	普通	} 約 300	} 単位制
	衛生看護		
合計		約 300	

令和6年度
富山県立高等学校専攻科第1学年募集定員

学校名	学科名 コース・課程名	募集定員	備考
中央農業	農業 ・担い手育成コース	約 10	
	・庭園コース	約 10	
富山いずみ	看護	40	富山いずみ高校 看護科卒業者を対象とする。
雄峰	生活科学 ・調理師養成課程	60	
	園芸	約 40	
合計		約 160	

大学科別内訳	普通	約 480
	国際	約 40
	農業	約 40
	工業	約 120
	商業	約 120
	家庭	約 160

令和6年度富山県立特別支援学校高等部及び高等部専攻科第1学年募集人員(定員)

学 校 名	学 科 等	障害種別	修業年限	募集人員(定員)	
富山視覚総合支援学校	普通科	視覚障害	3	約10	
		病弱	3	8	
	保健医療科	視覚障害	3	約10	
	専攻科		理療科	3	約10
			保健医療科	3	約10
富山聴覚総合支援学校	産業工芸科	聴覚障害	3	約10	
	生活情報科				
	機 械 科				
	福祉・サービス科	知的障害	3	8	
	専攻科	産業工芸科	聴覚障害	2	約10
生活情報科					
機 械 科					
高岡聴覚総合支援学校	機 械 科	聴覚障害	3	約10	
	生活情報科				
	福祉・サービス科	知的障害	3	8	
にいかわ総合支援学校	産業技術科	知的障害 肢体不自由	3	約20	
	生活文化科			若干名	
	訪問教育				
しらとり支援学校	産業技術科	知的障害	3	約30	
	生活文化科				
富山高等支援学校	生産・サービス科	知的障害	3	24	
高岡支援学校	産 業 科	知的障害	3	約30	
	生活文化科			若干名	
	訪問教育				
高岡高等支援学校	生産・サービス科	知的障害	3	24	
となみ総合支援学校	産業技術科	知的障害 肢体不自由	3	約20	
	生活文化科			若干名	
	訪問教育				
富山総合支援学校	産業工芸科	知的障害	3	8	
	生活文化科				
	産業工芸科	肢体不自由	3	約10	
	生活文化科			若干名	
	訪問教育				
高志支援学校	普通科	肢体不自由	3	約10	
ふるさと支援学校	普通科	病弱	3	約10	
	訪問教育			若干名	
合 計				約280 +若干名	

令和6年度富山県立特別支援学校幼稚部入学者募集人員

学 校 名	障害種別	学 年	募集人員
富山視覚総合支援学校	視覚障害	3 歳 児	若干名
		4 歳 児	若干名
		5 歳 児	若干名
富山聴覚総合支援学校	聴覚障害	3 歳 児	若干名
		4 歳 児	若干名
		5 歳 児	若干名
高岡聴覚総合支援学校	聴覚障害	3 歳 児	若干名
		4 歳 児	若干名
		5 歳 児	若干名
合 計			若干名

令和6年度県立学校募集定員等の概要

I 高等学校 全日制課程

1 基本的な考え方

- (1) 募集率は、中学校・義務教育学校卒業予定者の70.8%程度とする。
- (2) 1学級の生徒数は、40人を標準とする。
- (3) 普通科割合（総合学科を除く）は、66%程度を目安とする。

2 募集定員 34校 6,106人（前年度に比べて82人減）

3 学級増減・学科改編等

区 分		全 県	新川学区	富山学区	高岡学区	砺波学区
中卒予定者数 註) [人]		8,625	1,562	3,579	2,434	1,050
定員 増減 等	普通系学科	▲35人	入善 ▲20人	—	伏木 ▲15人	—
	職業系学科	▲37人	魚津工業 ▲15人	中央農業 ▲2人	—	砺波工業 ▲20人
	総合学科	▲10人	—	—	小杉 ▲10人	
	合 計	▲82人	▲35人	▲2人	▲25人	▲20人
募集定員 [人]		6,106	1,105	2,536	1,725	740
募集率 [%]		70.8	70.7	70.9	70.9	70.5

註) 令和5年5月1日現在の県内中学校3年生・義務教育学校9年生の在籍者数である。

II 高等学校 定時制課程、通信制課程、専攻科

[募集定員]

- | | | | |
|-----------|----|-------|------------|
| (1) 定時制課程 | 6校 | 約960人 | (令和5年度と同じ) |
| (2) 通信制課程 | 1校 | 約300人 | (令和5年度と同じ) |
| (3) 専攻科 | 4校 | 約160人 | (令和5年度と同じ) |

III 特別支援学校 高等部及び高等部専攻科、幼稚部

[募集人員]

- | | | | |
|---------|-----|-----------|------------|
| (1) 高等部 | 12校 | 約250人+若干名 | (令和5年度と同じ) |
| 高等部専攻科 | 2校 | 約30人 | (令和5年度と同じ) |
| (2) 幼稚部 | 3校 | 若干名 | (令和5年度と同じ) |

富山県立高等学校通学区域設定規則を廃止する規則案要綱

県立学校課

項目	説明
1 廃止の趣旨、必要性等	生徒が自分の学ぶ意欲や能力・適性等に基づき、より主体的に学校を選択できるよう、全日制の課程に置く普通科の通学区域を県下一円とすることとし、本規則を廃止するもの
2 施行期日等	<ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="496 517 1402 607">1 施行期日 令和6年4月1日<li data-bbox="496 640 1402 763">2 経過措置 令和6年3月31日に高等学校に在学する者の通学区域については、なお従前の例による。
3 他の規則等との関連	特になし
4 審議、調整、予算化等の状況	特になし

議案第26号

富山県立高等学校通学区域設定規則廃止の件

富山県立高等学校通学区域設定規則を廃止する規則を次のように定める。

令和5年7月10日 提 出

富山県教育委員会

教育長 荻 布 佳 子

富山県立高等学校通学区域設定規則を廃止する規則

富山県立高等学校通学区域設定規則（昭和37年富山県教育委員会規則第5号）は、
廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 令和6年3月31日に高等学校に在学する者の通学区域については、なお従前の例による。

令和5年7月10日
教 職 員 課

滑川市内中学校教員の公務災害認定事案に係る国家賠償請求訴訟の
富山地方裁判所判決について

このことについて、去る7月5日に下記のとおり判決が示されましたので、ご報告いたします。

1 訴訟の概要

くも膜下出血が原因で平成28年8月9日死亡した滑川市内中学校教員の公務災害認定案件（H30.4.9認定）について、原告である妻と子が、滑川市と富山県を相手方として損害賠償を求める国家賠償請求訴訟を令和元年10月9日に提起した。原告側は被災職員に対する安全配慮義務懈怠を主張

県ではこれまで、学校の設置・運営の主体は滑川市であり、服務監督権も市にあることから、市の主張を援用してきた。

2 判決の概要

滑川市及び県に対し、連帯して8,313万7,916円及び本人死亡日から年5分の割合による金員の支払いを命じる。

【参考】

過去の最高裁判例（市立中学校における県費負担教職員の違法行為）では、賠償債務については県を最終負担とすることはできず、むしろ、教育活動において発生した賠償費用の最終負担者は、学校の経費を負担する市であると示されている。

3 県教委の対応

引き続き、市町村教育委員会と連携して、教職員が働きやすい環境づくり、児童生徒がより充実した教育を受けられる環境づくりについての取組みを進めていく。

令和5年度中学校第3学年及び義務教育学校第9学年生徒の進路希望調査結果

—令和5年5月1日現在—

令和5年7月10日

県立学校課

令和6年3月に県内の国立(1校)・公立(73校1分校)・私立(1校)中学校及び義務教育学校(3校)を卒業する予定の生徒について、令和5年5月1日現在における進路希望状況を調査した結果は、次のとおりである。

1 卒業予定者数及び進路希望状況

- 卒業予定者は8,625人で、前年同期と比べ127人減少。
- 進学希望者の割合は98.1%で、前年同期と同ポイント。

- ・ 令和6年3月の卒業予定者は8,625人(男4,449人・女4,176人)で、前年同期と比べ127人減少(男27人増加・女154人減少)している。
- ・ 進学希望者は8,463人(男4,360人・女4,103人)で、前年同期と比べ127人減少(男36人増加・女163人減少)している。進学希望者の卒業予定者に対する割合は98.1%で、前年同期と同ポイントとなった。
- ・ 専修学校等希望者は8人(男2人・女6人)で、前年同期と同数となった。
- ・ 就職希望者(進学希望者及び専修学校等希望者の内の就職希望者を含む)は13人(男8人・女5人)で、前年同期と比べ2人減少している。就職希望者の卒業予定者に対する割合は0.2%で、前年同期と同ポイントとなった。

<第1表> 進路希望状況

年度	実数(人)						割合(%)		
	卒業予定者 a	進学希望者 b	専修学校等希望者 c	就職希望者 d	未定者 e	(再掲)bcの内就職希望者 f	進学希望率 b/a	専修学校等希望率 c/a	就職希望率 (d+f)/a
R1	9,305	9,206	6	9	84	0	98.9	0.1	0.1
R2	9,037	8,905	7	14	111	1	98.5	0.1	0.2
R3	8,910	8,738	5	11	156	2	98.1	0.1	0.1
R4	8,752	8,590	8	14	140	1	98.1	0.1	0.2
R5	8,625	8,463	8	12	142	1	98.1	0.1	0.2

2 進学先別希望状況

- 県内県立高等学校全日制課程を希望する者の割合は82.1%で、前年同期と比べ1.2ポイント低下。

- ・ 県内県立高等学校全日制課程を希望する者は7,083人(男3,569人・女3,514人)で、前年同期と比べ211人減少している。卒業予定者に対する割合は82.1%で、前年同期と比べ1.2ポイント低下している。

<第2表> 進学先別希望状況

単位：上段は% 下段は人

年度	区分	卒業予定者数	進学希望者数	全日制課程		定時制課程	通信制課程	高等専門学校	特別支援学校
				全体	内 県内 県立高校				
R1	割合	100.0	98.9	92.4	85.6	2.3	0.4	3.3	0.5
	実数	9,305	9,206	8,601	7,962	215	38	304	48
R2	割合	100.0	98.5	91.8	85.1	2.2	0.4	3.2	0.9
	実数	9,037	8,905	8,293	7,690	203	40	291	78
R3	割合	100.0	98.1	90.6	83.6	2.4	0.6	3.9	0.5
	実数	8,910	8,738	8,072	7,446	217	54	347	48
R4	割合	100.0	98.1	91.0	83.3	2.3	0.8	3.2	0.7
	実数	8,752	8,590	7,966	7,294	204	72	284	64
R5	割合	100.0	98.1	90.4	82.1	2.6	1.1	3.5	0.6
	実数	8,625	8,463	7,793	7,083	223	96	302	49

(注) 上段は各進学先別希望者数の卒業予定者数に対する割合である。なお、端数処理のため、各割合を合計しても100.0%にならない場合がある。

3 全日制高校への学科等区分別希望状況

○ 県内県立高等学校全日制課程の普通系学科（普通科、探究科学科、国際科）希望者の割合は67.3%で、前年同期と比べ0.6ポイント低下。職業系専門学科希望者の割合は25.8%で1.3ポイント上昇。総合学科は6.9%で0.6ポイント低下。

- ・ 県内県立高等学校全日制課程への進学希望者の学科等区分別希望状況は、普通科が61.8%と最も多く、次いで工業科12.4%、商業科7.9%、総合学科6.9%、となっている。なお、前年同期と比べ希望者の割合が上昇している学科は、探究科学科(0.4ポイント)、国際科(0.2ポイント)、農業科(0.2ポイント)、水産科(0.1ポイント)、工業科(0.5ポイント)、商業科(0.2ポイント)、家庭科(0.2ポイント)、看護科(0.2ポイント)である。

<第3表> 全日制高校への学科等区分別希望状況

単位：上段は% 下段は人

年度	区分	合計	普通系学科				職業系専門学科								総合学科	その他	
			普通科	探究科学科	国際科	計	農業科	水産科	工業科	商業科	家庭科	看護科	福祉科	計			
※全体	R4	割合	100.0	65.0	3.8	0.8	69.6	1.5	0.6	11.2	7.1	1.5	0.6	0.5	23.1	6.9	0.4
		人数	7,966	5,179	299	66	5,544	120	45	896	566	120	51	40	1,838	553	31
	R5	割合	100.0	64.3	4.1	1.0	69.4	1.6	0.7	11.4	7.3	1.8	0.8	0.4	24.0	6.5	0.2
		人数	7,793	5,012	318	79	5,409	124	53	890	566	143	63	28	1,867	504	13
内 県内 県立高校	R4	割合	100.0	63.1	4.1	0.8	67.9	1.6	0.6	11.9	7.7	1.5	0.7	0.5	24.5	7.5	
		人数	7,294	4,601	299	56	4,956	119	44	869	562	107	50	39	1,790	548	
	R5	割合	100.0	61.8	4.5	1.0	67.3	1.8	0.7	12.4	7.9	1.7	0.9	0.4	25.8	6.9	
		人数	7,083	4,380	318	72	4,770	124	52	877	563	121	63	27	1,827	486	

※ 私立高校・県外高校を含む。

(注) 上段は各学科等区分別希望者数の合計に対する割合である。なお、端数処理のため、各割合を合計しても100.0%にならない場合がある。

令和5年度県立高等学校全日課程第3学年生徒の進路希望調査結果

— 令和5年5月1日現在 —

令和5年7月10日
県立学校課

令和6年3月に県立高等学校全日課程(33校1分校)を卒業する予定の生徒について、令和5年5月1日現在における進路希望状況を調査した結果は、次のとおりである。

1 卒業予定者数及び進路希望状況

- 卒業予定者は、6,113人で、前年同期と比べ260人減少。
- 進学希望者の割合は69.6%で、前年同期と比べ0.9ポイント上昇。

- ・ 令和6年3月の卒業予定者は6,113人(男3,118人・女2,995人)で、前年同期と比べ260人減少(男3人増加、女263人減少)している。
- ・ 進学希望者は4,257人(男2,060人・女2,197人)で、前年同期と比べ124人減少している。進学希望者の卒業予定者に対する割合は69.6%で、前年同期と比べ0.9ポイント上昇している。
- ・ 専修学校等希望者は774人(男303人・女471人)で、前年同期と比べ63人減少している。専修学校等希望者の卒業予定者に対する割合は12.7%で、前年同期と比べ0.4ポイント低下している。
- ・ 就職希望者(進学希望者及び専修学校等希望者の内の就職希望者を含む)は1,038人(男724人・女314人)で、前年同期と比べ77人減少している。就職希望者の卒業予定者に対する割合は17.0%で、前年同期と比べ0.5ポイント低下している。

<第1表> 進路希望状況

年度	実数(人)						割合(%)		
	卒業予定者 a	進学希望者 b	専修学校等希望者 c	就職希望者 d	未定者 e	(再掲)bcの内就職希望者 f	進学希望率 b/a	専修学校等希望率 c/a	就職希望率 (d+f)/a
R1	6,998	4,706	941	1,319	32	5	67.2	13.4	18.9
R2	6,567	4,379	865	1,284	39	0	66.7	13.2	19.6
R3	6,530	4,427	932	1,134	37	0	67.8	14.3	17.4
R4	6,373	4,381	837	1,115	40	0	68.7	13.1	17.5
R5	6,113	4,257	774	1,038	44	0	69.6	12.7	17.0

2 進学先別希望状況

- 卒業予定者に対する大学進学希望者の割合は64.0%で、前年同期と比べ0.5ポイント上昇。

- ・ 卒業予定者に対する大学進学希望者の割合は64.0%(対前年同期比0.5ポイント上昇)、短大進学希望者の割合は4.8%(対前年同期比0.1ポイント上昇)となっている。
- ・ 進学希望者に対する大学進学希望者の割合は91.8%(対前年同期比0.5ポイント低下)、短大進学希望者の割合は6.8%(対前年同期比同ポイント)となっている。

<第2表> 進学先別希望状況

年度	実数 (人)					卒業予定者に対する割合 (%)				進学希望者に対する割合 (%)			
	卒業予定者	進学希望者	内 訳			進学希望者	内 訳			進学希望者	内 訳		
			大学	短大	その他		大学	短大	その他		大学	短大	その他
R1	6,998	4,706	4,311	354	41	67.2	61.6	5.1	0.6	100.0	91.6	7.5	0.9
R2	6,567	4,379	4,004	335	40	66.7	61.0	5.1	0.6	100.0	91.4	7.7	0.9
R3	6,530	4,427	4,036	346	45	67.8	61.8	5.3	0.7	100.0	91.2	7.8	1.0
R4	6,373	4,381	4,044	298	39	68.7	63.5	4.7	0.6	100.0	92.3	6.8	0.9
R5	6,113	4,257	3,910	291	56	69.6	64.0	4.8	0.9	100.0	91.8	6.8	1.3

(注) ・ 「その他」は、大学・短大の別科及び通信教育部、高等学校専攻科である。

・ 卒業予定者数及び進学希望者数に対する割合は、端数処理のため、各割合を合計しても100.0%にならない場合がある。

3 男女別進路希望状況

進路希望状況を男女別にみると下図のようになる。()は前年度の値。

<全体> 卒業予定者 6,113人 (6,373人)

進学 ^{*1}	専修学校等 ^{*2}	就職 ^{*3}
4,257人 69.6% (4,381人) (68.7%)	774人 (837人)	1,038人 (1,115人)
大学	12.7% (13.1%)	17.0% (17.5%)
3,910人 64.0% (4,044人) (63.5%)		
短大291人(298人) 4.8%(4.7%)		未定44人(40人)
その他56人(39人) 0.9%(0.6%)		0.7%(0.6%)

<男子> 卒業予定者 3,118人 (3,115人)

進学 ^{*1}	専修学校等 ^{*2}	就職 ^{*3}
2,060人 66.1% (2,035人) (65.3%)	303人 (291人)	724人 (763人)
大学	9.7% (9.3%)	23.2% (24.5%)
2,019人 64.8% (1,982人) (63.6%)		
短大37人(50人) 1.2%(1.6%)		未定31人(26人)
その他4人(3人) 0.1%(0.1%)		1.0%(0.8%)

<女子> 卒業予定者 2,995人 (3,258人)

進学 ^{*1}	専修学校等 ^{*2}	就職 ^{*3}
2,197人 73.4% (2,346人) (72.0%)	471人 (546人)	314人 (352人)
大学	15.7% (16.8%)	10.5% (10.8%)
1,891人 63.1% (2,062人) (63.3%)	短大 254人 8.5% (248人) (7.6%)	
その他52人(36人) 1.7%(1.1%)		未定13人(14人)
		0.4%(0.4%)

(注) ・ 卒業予定者数に対する割合は、端数処理のため、各割合を合計しても100.0%にならない場合がある。

・ *1, *2 就職進学者を含む。

・ *3 就職進学者を含まない。

「富山県公立学校の教員等の 資質向上のための指標」の改訂について

令和4年7月から施行された教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律に基づき、研修に関する記録の作成並びに資質の向上に関する指導助言等の仕組み（研修の受講奨励）が制度化されました。研修の受講奨励については、校長及び教員の資質向上に関する指標、研修計画を踏まえ、研修記録を活用することとなっています。

指標については、平成30年3月に発行していますが、変化の激しい時代において、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら、個別最適な学び、協働的な学びにより、教職生涯を通じて学び続けるという新たな教師の学びを実現する観点から、より効果的な校長及び教員の資質向上を目指すために見直しを図っています。

改訂のポイント

<管理職>

- 枠組を教諭等とそろえ、「管理職としての素養」「管理職の実践」としている。
- 資質能力の項目を3つの柱としている。
「チーム学校を推進するマネジメント」「学校教育の管理」「教職員の育成」
- 資質能力の内容を、国の指針等を踏まえ見直している。



※ 校長、教頭それぞれの職責に応じた資質能力により、管理職が連携し、一体となって学校運営を推進する姿勢

※ 社会状況の変化やそれぞれの学校の教育課題に対応できるよう、絶えず自己研鑽に励み、自身の資質・能力の向上に主体的に取り組む姿勢

<教諭・養護教諭・栄養教諭>

- 縦軸：資質能力の項目「教職の実践」を見直し、6つの柱としている。
「チーム学校を支えるマネジメント」「学習指導（専門領域）」「生徒指導」
「危機管理（危機管理・衛生管理）」「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」
「ICTや情報・教育データの利活用」
- 横軸：「新規採用時に求める姿」と「資質の向上を図るにあたっての視点」を示している。
・「新規採用時に求める姿」は、教員養成を担う大学等での学びを通して身に付けた資質能力が土台
・「資質の向上を図るにあたっての視点」は、『伸長』と『貢献』
- 資質能力の内容を、国の指針等を踏まえ見直している。

「資質の向上を図るにあたっての視点」

目標の設定、実践、振り返りを繰り返す（PDCAサイクル）中で、自ら必要な学びを主体的にマネジメントする姿勢

- ・『伸長』：Step 1 から Step 2 へ、経験を積みながら、力を伸ばす
- ・『貢献』：チーム学校の一員として、貢献する力を付ける



富山県教育の基本理念（第2期 富山県教育大綱）

ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成
— 真の人間力を育む教育の推進 —

管理職の資質向上のための指標(改訂案)

資質能力		役職	トップリーダーとして目指す姿	
			教頭	校長
管理職としての素養	管理職として求められる能力		<ul style="list-style-type: none"> ・校長と教職員との調整を図り、教職員の親和に努め、校内の秩序を保つ。 ・学校内外の環境の情報を収集・整理・分析し、校長と共に学校運営に関する課題を的確に把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の特性を理解して適切な指導を行い、一体感のある組織を構築する。 ・学校内外の環境の情報を収集・整理・分析し、教頭と共有した学校運営に関する課題の解決に向けて的確に判断する。
	管理職としての職責		<ul style="list-style-type: none"> ・教頭としての自覚と責任のもと、校長を補佐し、職務を遂行する。 ・教頭としての向上心を忘れることなく、自ら学び続け、幅広い教養と高い専門性を備え、その成果を職務に反映する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における全教育活動に対し、最高責任者である自覚と責任をもつ。 ・校長としての自己研鑽に励み、幅広い教養と高い専門性を備え、社会状況の変化や学校の教育課題等に対応する。
管理職の実践	チーム学校を推進するマネジメント	学校経営方針等の策定・推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営方針の策定と推進に向け、学校運営上の課題を把握し、校長の意思決定を補佐する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営上の課題を的確に把握し、具体的な学校経営方針を策定し、推進に向けて取り組む。
		組織運営体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営方針を教職員に共有し、教職員を適切に指導したり、地域・各種機関等と連携したりして、学校運営を円滑に進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育目標を実現するための具体的な手段・方法を明らかにし、校内の組織体制、地域・各種機関等との連携体制等を整える。
		保護者や地域・関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域・関係機関の関係者と連絡・調整を図り、信頼関係を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の説明責任を果たすとともに、学校内外の関係者の相互作用により、学校の教育力を最大化していく。
	学校教育の管理	教育課程の編成と改善	<ul style="list-style-type: none"> ・校長を補佐し、カリキュラム・マネジメントの重要性を認識し、学校の教育目標の実現に向けて教育課程を編成・評価・改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・マネジメントの重要性を認識し、学校の教育目標の実現に向けて教育課程を編成・評価・改善する。
		安全管理危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なリスクを想定し、日常的な学校安全・事故防止に向けての情報を収集し、様々な事例への対応を可能とする体制を整える。 ・緊急時に迅速に状況を把握し、校長の指示のもと、情報を整理し、的確に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なリスクを想定し、収集された情報を活用しながら、日常的な学校安全・事故防止の体制の構築や対策を講じる。 ・緊急時に迅速に決断し、的確な指示を行い、関係機関と連携して組織的に対応する。
	教職員の育成	業務改善	<ul style="list-style-type: none"> ・校長を補佐し、教職員が勤務時間を意識した働き方となるよう業務の実態を把握し、ICT等も活用した業務の縮減や効率化を図るための指導・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の明確化や外部人材の活用等により職場環境を整え、ICT等も活用した業務の縮減や効率化に向けた行動目標や具体的な対策等を示す。
		教職員理解人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員とのコミュニケーションに留意し、教職員の心身の健康状況や働き方を観察し、校長と情報共有するとともに、個性や特徴に応じた適切な指導・支援を行う。 ・教職員の資質向上に向け、教職員を適正に評価し、校長に情報提供するとともに、教職員に指導・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員とのコミュニケーションに留意し、教職員の心身の健康状況や働き方を把握し、個性や特徴に応じた適切な指導・助言を行う。 ・教職員が主体的に研修を進められるよう、教頭からの情報提供も生かしながら、研修履歴を活用し、対話に基づく適切な指導・助言を行い、教職員の資質向上を図る。
		服務規律の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・教頭として高い倫理観をもち、コンプライアンスを意識して自らを厳しく律し、教職員の手本となる。 ・校長を補佐し、教職員の倫理観を高めるとともに、非違行為の根絶に向けての指導・助言をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校長として高い倫理観をもち、コンプライアンスを意識して自らを厳しく律し、信頼される学校づくりを進める。 ・校長として、教職員の倫理観を高めるとともに、非違行為の根絶に向けての指導・助言をする。

教諭の資質向上のための指標(改訂案)

視点	新規採用時に求める姿	伸長		貢献
		Step1	Step2	
資質能力	教員として、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けている。	基礎的な力を身に付ける。	専門性の向上を図り、力を伸ばす。	協働的な学校づくりに向け、主体性を発揮しながら貢献する。
教職としての素養	社会人として求められる基礎的な能力	<ul style="list-style-type: none"> □法令を遵守し、日常の服務を誠実かつ公正に遂行する。 □周囲の状況や相手の思い・考えを汲み取るとともに、自分の考えを効果的に伝える。 □教育環境の変化を前向きに受け止め、諸課題に対してその解決に向けて粘り強く挑戦する。 □自らを客観視し、安定した気持ちで仕事ができるように自己啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> □良好な人間関係を構築するため、円滑なコミュニケーションを行う。 □自他のストレス状態に気付き、軽減するための適切な知識や方法により、対処・助言する。 	<ul style="list-style-type: none"> □教育全体への信用・信頼に応えることができるよう、服務規律を遵守する。 □学校全体の教育力向上に向け、協働的、組織的に研究等を推進する。
	教育公務員の職責	<ul style="list-style-type: none"> □学校教育の意義や教員の社会的役割・服務等を理解している。 □探究心をもって学び続ける土壌ができている。 □児童生徒への教育的愛情と、教職への使命感や情熱をもっている。 	<ul style="list-style-type: none"> □教育公務員としての誇りをもち、使命・責任を自覚している。 □教員としてのライフステージに応じて常に自己研鑽に努め、探究心をもちつつ自律的かつ継続的に学び続ける。 □富山を愛し、児童生徒への教育的愛情と、教職への誇りと強い情熱をもっている。 	<ul style="list-style-type: none"> □児童生徒が安心してできる「居場所づくり」や、支え合う「絆づくり」に配慮する。 □特色ある学校づくりに向けて、企画・調整の力を発揮する。 □OJTを推進し、組織としての教育力を高めようとする。 □自校の課題解決に向け、時間や資源を効果的に用いながら、学校運営の持続的な改善に参画する。 □保護者、地域、関係機関等との連携・協働のネットワークの中軸となり、課題解決について適切な提案や助言を行う。
チーム学校を支えるマネジメント	学級経営・学校運営	<ul style="list-style-type: none"> □学校組織及び学級担任の役割と職務内容についての基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> □人間尊重の精神を基盤に、互いのよさを認め合い、児童生徒一人一人が自分らしさを発揮できるよう、児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を育てる。 □学校教育目標を理解し、学年・学級経営等の方針を立て、実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> □学年経営等に積極的に関わり、学校教育目標の実現に向けて、実践する。
	保護者、地域等との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> □保護者や地域等との連携・協働の重要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> □保護者、地域等と積極的に関わり、信頼関係をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> □保護者、地域等との信頼関係を基に関わりを深め、連携して教育課題に対応する。
	他の教職員との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> □教職員集団の一員として自分の役割を理解し、他者と協力して対応しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □研修や同僚から積極的に学び、校内の課題に対して、学校組織の中で自らの役割を果たそうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □自身や自校の強み・弱みを理解し、他の教職員との連携・協働を通じて校内外の課題を解決しようとする。
学習指導	授業の設計・展開	<ul style="list-style-type: none"> □カリキュラム・マネジメントについての基礎的な知識を身に付けている。 □学習指導要領を踏まえ、目標を明確にした指導計画の作成についての基礎的な知識を身に付け、実践しようとする。 □各教科等の学習指導に必要な基礎的な知識を身に付けている。 □身に付けている基本的な指導技術を実践に生かそうとしている。 □認知能力・非認知能力についての基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> □カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、指導計画を作成する。 □学習指導要領の趣旨を踏まえ、ねらいに迫るための授業の計画を作成し、学習指導を行う。 □学習指導に関する技術を高め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業を展開する。 □専門性や実践経験を生かし、資質・能力の育成に向けた授業を展開する。 □児童生徒の疑問や発想を大切に学習者中心の授業づくりに取り組み、指導方法・教材や学習時間等を柔軟に提供・設定する。 □児童生徒が興味・関心に応じ、課題を設定して情報を収集、整理・分析し、まとめ・表現を行うなど、対話を通じて問題発見・問題解決を図ることができるようにする。 □児童生徒が自らの学習状況を把握し、学習の進め方について工夫し、調整しながら粘り強く取り組むよう、主体的な学びを支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> □カリキュラム・マネジメントの視点から自校や地域の特色に応じた指導計画を作成する。 □自校の特色を踏まえ、目指す児童生徒の姿から目標を明確にした授業を設計し、実践する。
	授業の評価・改善	<ul style="list-style-type: none"> □学習評価に関する基礎的な知識を身に付け、実践しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □児童生徒一人一人の学習状況を的確に把握し、学習指導に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> □適切な学習評価、授業評価を行い、児童生徒の学習状況に応じて、補充的、発展的指導を行う。
	児童生徒理解	<ul style="list-style-type: none"> □児童生徒一人一人の実態に応じて積極的に児童生徒に向き合おうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □児童生徒のよさや可能性を伸ばすよう、一人一人の特性や心身の状況等の多様性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> □児童生徒を取り巻く環境を的確に捉え、一人一人に応じた支援を行う。
生徒指導	児童生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> □生徒指導についての基礎的な知識を身に付け、実践しようとする。 □教育相談についての基礎的な知識を身に付け、児童生徒一人一人の思いを共感的に受け止めようとする。 □キャリア教育や進路指導についての基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> □相互扶助的で共感的な人間関係づくりを工夫し、児童生徒自らが自分らしい生き方を表現する力を育成する。 □児童生徒一人一人が自己指導能力を身に付けることができるよう、自己決定の場を提供する。 □児童生徒と信頼関係を構築して、一人一人の可能性やよさを引き出す教育活動を展開する。 □児童生徒の基本的な人権に十分配慮し、一人一人を大切に教育活動を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> □児童生徒が自己存在感を実感する安全で安心な学校・学級風土の醸成に努める。 □児童生徒理解が図られるよう、組織の環境を整える。 □諸課題の未然防止をねらいとした、意図的・組織的・系統的な教育プログラムを実施する。 □保護者や地域と連携しながら、学校教育活動全体を通じて、児童生徒が自己有用感をもって生活する力を育成する。
	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> □危機管理の重要性を理解している。 □情報共有の重要性を理解し、組織の一員として、連絡や報告、相談を迅速に行おうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □危機管理意識をもち、安全に配慮した環境の整備を行い、管理職へ確実に「報告・連絡・相談」を行う。 □他の教職員と連携して事故等の未然防止を図り、早期発見、早期対応に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> □平常時の安全確保に努める。 □事故等の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に向けた提案・改善等について組織的に推進する。
特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応		<ul style="list-style-type: none"> □特別な配慮を必要とする児童生徒への指導についての基礎的な知識を身に付けている。 □特別支援教育に関わる基本的な指導・支援の在り方や合理的配慮についての基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> □「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、合理的な配慮のもと児童生徒の教育的ニーズに応じて計画的な指導・支援を実践する。 □特に必要がある場合は、「特別的教育課程」を編成し、それに基づく教育活動を行う。 □全ての児童生徒の可能性を引き出す教育の実現に向け、様々な理由で特別な配慮や支援を必要とする一人一人の個性・特性や教育的ニーズを把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> □学校全体の視点から教育活動や生活環境等の改善を推進する。 □関係機関等との連携を図りながら、組織的・計画的に指導、支援を行う。
	ICTや情報・教育データの活用	<ul style="list-style-type: none"> □学校におけるICTの活用意義や情報モラルを正しく理解し、ICT機器を適切に活用する。 □情報管理や個人情報保護の重要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> □児童生徒の情報活用能力や情報モラルを育成するための授業実践等を行う。 □校務等にICTを効果的に活用し、業務改善を図る。 □児童生徒の学習の改善を図るため、教育データを適切に活用する。 □学校が管理する情報や児童生徒等に關する個人情報等を適正に取り扱う。 	<ul style="list-style-type: none"> □ICT活用の現状や情報・教育データを俯瞰的に捉え、課題を明確にし、解決に向けて働きかける。 □ICTや情報・教育データの利活用について、他の教職員に対し適切な助言及び支援を行う。

※□(チェック欄)を活用して、自己理解を深めましょう。

養護教諭の資質向上のための指標(改訂案)

視点		新規採用時に求める姿	伸長		貢献
			Step1	Step2	
資質能力		<p>教員として、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けている。</p>	<p>基礎的な力を身に付ける。</p>	<p>専門性の向上を図り、力を伸ばす。</p>	<p>協働的な学校づくりに向け、主体性を発揮しながら貢献する。</p>
教職としての 素養	<p>社会人として求められる基礎的な能力</p>	<p>□一般常識や人権意識を身に付け、豊かな人間性をもっている。 □自分の考えを適切に伝え、他人の意見に謙虚に耳を傾けている。 □課題に対し、その解決に向けて粘り強く挑戦している。</p>	<p>□法令を遵守し、日常のサービスを誠実かつ公正に遂行する。 □周囲の状況や相手の思い・考えを汲み取るとともに、自分の考えを効果的に伝える。 □教育環境の変化を前向きに受け止め、諸課題に対してその解決に向けて粘り強く挑戦する。 □自らを客観視し、安定した気持ちで仕事ができるように自己啓発を行う。</p>	<p>□教育公務員としての誇りをもち、使命・責任を自覚している。 □教員としてのライフステージに応じて常に自己研鑽に努め、探究心をもちつつ自律的かつ継続的に学び続ける。 □富山を愛し、児童生徒への教育的愛情と、教職への誇りと強い情熱をもっている。</p>	<p>□良好な人間関係を構築するため、円滑なコミュニケーションを行う。 □自他のストレス状態に気づき、軽減するための適切な知識や方法により、対処・助言する。</p>
	<p>教育公務員の職責</p>	<p>□学校教育の意義や教員の社会的役割・服務等を理解している。 □探究心をもって学び続ける土壌ができていく。 □児童生徒への教育的愛情と、教職への使命感や情熱をもっている。</p>	<p>□学校教育目標を理解し、保健室経営計画を立案する。 □計画的・組織的に保健室経営を推進するよう努める。</p>	<p>□学校教育目標の実現に向けて保健室経営を工夫して実践する。 □保健室経営計画を基に、保健管理、保健教育、健康相談、保健組織活動等について実践、評価し、改善を図る。</p>	<p>□教育全体への信用・信頼に応えることができるよう、服務規律を遵守する。 □学校全体の教育力向上に向け、協働的、組織的に研究等を推進する。</p>
チーム学校を支える マネジメント	<p>保健室経営・学校運営</p>	<p>□養護教諭の役割と職務内容についての基礎的な知識を身に付けている。</p>	<p>□学校教育目標を理解し、保健室経営計画を立案する。 □計画的・組織的に保健室経営を推進するよう努める。</p>	<p>□学校教育目標の実現に向けて保健室経営を工夫して実践する。 □保健室経営計画を基に、保健管理、保健教育、健康相談、保健組織活動等について実践、評価し、改善を図る。</p>	<p>□学校保健活動の推進に中心的な役割を果たす。 □OJTを推進し、組織としての教育力を高めようとする。 □保健室経営の視点から、学校教育目標を実現するための具体的な方策を提案し、学校運営に参画する。 □保護者、地域、関係機関等との連携・協働のネットワークの中軸となり、課題解決について適切な提案や助言を行う。</p>
	<p>保護者、地域等との連携・協働</p>	<p>□保護者や地域等との連携・協働の重要性を理解している。</p>	<p>□保護者、地域等と積極的に関わり、信頼関係をつくる。</p>	<p>□保護者、地域等との信頼関係を基に関わりを深め、連携して教育課題に対応する。</p>	<p>□他教科や学校行事等と関連した横断的な保健教育を家庭や地域との連携を図りながら推進する。 □保健教育について適切に評価し、その成果を可視化するなど、学校全体で推進する。</p>
	<p>他の教職員との連携・協働</p>	<p>□教職員集団の一員として自分の役割を理解し、他者と協力して対応しようとする。</p>	<p>□研修や同僚から積極的に学び、校内の課題に対して、学校組織の中で自らの役割を果たそうとする。</p>	<p>□自身や自校の強み・弱みを理解し、他の教職員との連携・協働を通じて校内外の課題を解決しようとする。</p>	<p>□他教科や学校行事等と関連した横断的な保健教育を家庭や地域との連携を図りながら推進する。 □保健教育について適切に評価し、その成果を可視化するなど、学校全体で推進する。</p>
専門領域	<p>保健教育</p>	<p>□学習指導要領を踏まえ、保健教育における養護教諭の役割や児童生徒の実態に応じた保健教育の必要性を理解している。</p>	<p>□保健教育における養護教諭の役割を理解した上で、学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かして積極的に参画し、実践する。 □他の教諭等が授業等で使用できる教材を作成・提供する。</p>	<p>□学習指導要領を基に、児童生徒の実態に即した保健教育を実践し、評価、改善しながら、効果的に推進する。</p>	<p>□他教科や学校行事等と関連した横断的な保健教育を家庭や地域との連携を図りながら推進する。 □保健教育について適切に評価し、その成果を可視化するなど、学校全体で推進する。</p>
	<p>保健管理</p>	<p>□学校保健安全法を基に、健康診断や健康観察、健康相談、救急処置等の保健管理の基礎的な知識を身に付けている。</p>	<p>□児童生徒の発達の段階に応じてよくみられる心身の疾病や障害を理解し、健康課題について対応する。</p>	<p>□保健情報を総合的に評価し、把握した健康課題の解決に向けて、組織的に対応しながら、保健管理の充実を図る。</p>	<p>□学校における事件事故・災害に備えた救急体制や心のケアの支援体制を整えるなど、保健安全について学校運営に参画する。 □他の教諭等が講ずべき措置に関する支援やより高い専門性が求められる措置等を担当する。</p>
	<p>健康相談</p>	<p>□健康相談の位置付けを理解し、心身の発達の段階における健康課題に対応する。</p>	<p>□児童生徒の心身の発達の段階の課題や現代的な健康課題との関連を踏まえた健康相談を実施する。</p>	<p>□心身の健康課題を総合的に捉え、校内支援体制の充実にも努めるとともに、保護者や関係機関等と連携する。</p>	<p>□心身の健康課題に関して、他の教職員に対し、これまでの経験や専門的な知見から、適切に支援する。</p>
教職の実践	<p>児童生徒理解</p>	<p>□児童生徒一人一人の実態に応じて積極的に児童生徒に向き合おうとする。</p>	<p>□児童生徒のよさや可能性を伸ばすよう、一人一人の特性や心身の状況等の多様性を理解している。</p>	<p>□児童生徒を取り巻く環境を的確に捉え、一人一人に応じた支援を行う。</p>	<p>□児童生徒が自己存在感を実感する安全で安心な学校・学級風土の醸成に努める。 □児童生徒理解について、教職員相互で共通理解が図られるよう、組織の環境を整える。 □保護者や地域と連携しながら、学校教育活動全体を通じて、児童生徒が自己有用感をもって生活する力を育成する。</p>
	<p>児童生徒指導</p>	<p>□生徒指導についての基礎的な知識を身に付け、実践しようとする。 □教育相談についての基礎的な知識を身に付け、児童生徒一人一人の思いを共感的に受け止めようとする。 □キャリア教育や進路指導についての基礎的な知識を身に付けている。</p>	<p>□相互扶助的で共感的な人間関係づくりを工夫し、児童生徒自らが自分らしい生き方を実現する力を育成する。 □児童生徒一人一人が自己指導能力を身に付けることができるよう、自己決定の場を提供する。</p>	<p>□人格の形成に向け、児童生徒一人一人の課題解決への指導・教育相談を行う。 □他の教職員や関係機関等と連携し、個に応じた指導・教育相談及び集団指導を実践する。</p>	<p>□児童生徒が自己存在感を実感する安全で安心な学校・学級風土の醸成に努める。 □児童生徒理解について、教職員相互で共通理解が図られるよう、組織の環境を整える。 □保護者や地域と連携しながら、学校教育活動全体を通じて、児童生徒が自己有用感をもって生活する力を育成する。</p>
危機管理	<p>危機管理</p>	<p>□学校保健における危機管理意識をもっている。 □情報共有の重要性を理解し、組織の一員として、連絡や報告、相談を迅速に行おうとする。</p>	<p>□危機管理意識をもち、安全に配慮した環境の整備を行い、管理職へ確実に「報告・連絡・相談」を行う。 □他の教職員と連携して事故等の未然防止を図り、早期発見、早期対応に努める。</p>	<p>□救急処置をはじめとした緊急事態への対応に係る校内研修を継続的に実施する。</p>	<p>□平常時の安全確保に努める。 □事故等の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に向けた提案・改善等について組織的に推進する。 □校内研修の企画・実施を積極的に主導する。</p>
	<p>特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応</p>	<p>□特別な配慮を必要とする児童生徒への指導についての基礎的な知識を身に付けている。 □特別支援教育に関わる基本的な指導・支援の在り方や合理的配慮、医療的ケア実施に関わる環境整備等についての基礎的な知識・技能を身に付けている。</p>	<p>□全ての児童生徒の可能性を引き出す教育の実現に向け、様々な理由で特別な配慮や支援を必要とする一人一人の個性・特性や教育的ニーズを把握する。</p>	<p>□様々な理由で特別な配慮や支援を必要とする児童生徒一人一人の学習上・生活上の困難を克服するための支援の工夫を行う。</p>	<p>□学校全体の視点から教育活動や生活環境等の改善を推進する。 □関係機関等との連携を図りながら、組織的・計画的に指導、支援を行う。</p>
<p>ICTや情報・教育データの利活用</p>	<p>□学校におけるICTの活用意義や情報モラルを正しく理解し、ICT機器を適切に活用する。 □情報管理や個人情報保護の重要性を理解している。</p>	<p>□児童生徒の健康への影響を考慮し、ICTとの上手な付き合い方を身に付けるための授業実践等を行う。 □校務等にICTを効果的に活用し、業務改善を図る。 □児童生徒の健康の改善を図るため、教育データを適切に活用する。 □学校が管理する情報や児童生徒等に関する個人情報等を適正に取り扱う。</p>	<p>□様々な理由で特別な配慮や支援を必要とする児童生徒一人一人の学習上・生活上の困難を克服するための支援の工夫を行う。</p>	<p>□ICT活用の現状や情報・教育データを俯瞰的に捉え、課題を明確にし、解決に向けて働きかける。</p>	

※□(チェック欄)を活用して、自己理解を深めましょう。

栄養教諭の資質向上のための指標(改訂案)

視点		新規採用時に求める姿	伸長		貢献
			Step1	Step2	
資質能力		教員として、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けている。	基礎的な力を身に付ける。	専門性の向上を図り、力を伸ばす。	協働的な学校づくりに向け、主体性を発揮しながら貢献する。
教職としての 素養	社会人として 求められる 基礎的な能力	<input type="checkbox"/> 一般常識や人権意識を身に付け、豊かな人間性をもっている。 <input type="checkbox"/> 自分の考えを適切に伝え、他人の意見に謙虚に耳を傾けている。 <input type="checkbox"/> 課題に対し、その解決に向けて粘り強く挑戦している。	<input type="checkbox"/> 法令を遵守し、日常のサービスを誠実かつ公正に遂行する。 <input type="checkbox"/> 周囲の状況や相手の思い・考えを汲み取るとともに、自分の考えを効果的に伝える。 <input type="checkbox"/> 教育環境の変化を前向きに受け止め、諸課題に対してその解決に向けて粘り強く挑戦する。 <input type="checkbox"/> 自らを客観視し、安定した気持ちで仕事ができるように自己啓発を行う。	<input type="checkbox"/> 周囲の状況や相手の思い・考えを汲み取るとともに、自分の考えを効果的に伝える。 <input type="checkbox"/> 教育環境の変化を前向きに受け止め、諸課題に対してその解決に向けて粘り強く挑戦する。 <input type="checkbox"/> 自らを客観視し、安定した気持ちで仕事ができるように自己啓発を行う。	<input type="checkbox"/> 良好な人間関係を構築するため、円滑なコミュニケーションを行う。 <input type="checkbox"/> 自他のストレス状態に気付き、軽減するための適切な知識や方法により、対処・助言する。
	教育公務員の 職責	<input type="checkbox"/> 学校教育の意義や教員の社会的役割・服務等を理解している。 <input type="checkbox"/> 探究心をもって学び続ける土台ができていく。 <input type="checkbox"/> 児童生徒への教育的愛情と、教職への使命感や情熱をもっている。	<input type="checkbox"/> 教育公務員としての誇りを持ち、使命・責任を自覚している。 <input type="checkbox"/> 教員としてのライフステージに応じて常に自己研鑽に努め、探究心をもちつつ自律的かつ継続的に学び続ける。 <input type="checkbox"/> 富山を愛し、児童生徒への教育的愛情と、教職への誇りと強い情熱をもっている。	<input type="checkbox"/> 教育公務員としての誇りを持ち、使命・責任を自覚している。 <input type="checkbox"/> 教員としてのライフステージに応じて常に自己研鑽に努め、探究心をもちつつ自律的かつ継続的に学び続ける。 <input type="checkbox"/> 富山を愛し、児童生徒への教育的愛情と、教職への誇りと強い情熱をもっている。	<input type="checkbox"/> 教育全体への信用・信頼に応えることができるよう、服務規律を遵守する。 <input type="checkbox"/> 学校全体の教育力向上に向け、協働的、組織的に研究等を推進する。
チーム学校を 支える マネジメント	食育推進・ 学校運営	<input type="checkbox"/> 栄養教諭の役割と職務内容についての基礎的な知識を身に付けている。	<input type="checkbox"/> 学校教育目標を理解し、食育の推進に向けた方針を立て、実践する。	<input type="checkbox"/> 食育の推進に積極的にに関わり、学校教育目標の実現に向けて工夫・改善を行う。	<input type="checkbox"/> 特色ある学校づくりに向けて、企画・調整の力を発揮する。 <input type="checkbox"/> OJTを推進し、組織としての教育力を高めようとする。 <input type="checkbox"/> 自校の課題を的確に把握して組織的な対応策を提案し、解決に向けて学校運営に参画する。
	保護者、 地域等との 連携・協働	<input type="checkbox"/> 保護者や地域等との連携・協働の重要性を理解している。	<input type="checkbox"/> 保護者、地域等と積極的にに関わり、信頼関係をつくる。	<input type="checkbox"/> 保護者、地域等との信頼関係を基に関わりを深め、連携して教育課題に対応する。	<input type="checkbox"/> 保護者、地域、関係機関等との連携・協働のネットワークの中軸となり、課題解決について適切な提案や助言を行う。
	他の 教職員との 連携・協働	<input type="checkbox"/> 教職員集団の一員として自分の役割を理解し、他者と協力して対応しようとする。	<input type="checkbox"/> 研修や同僚から積極的に学び、校内の課題に対して、学校組織の中で自らの役割を果たそうとする。	<input type="checkbox"/> 自身や自校の強み・弱みを理解し、他の教職員との連携・協働を通じて校内外の課題を解決しようとする。	<input type="checkbox"/> 保護者、地域、関係機関等との連携・協働のネットワークの中軸となり、課題解決について適切な提案や助言を行う。
専門領域	食に関する 指導 <small>(給食の時間 教科等の指導)</small>	<input type="checkbox"/> 食に関する指導内容やPDCAサイクルに基づく指導の進め方についての基礎的な知識を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 学校給食を「生きた教材」とする意義を理解している。	<input type="checkbox"/> 食に関する指導の全体計画の作成に参画するとともに、各学年・学級の食に関する課題を把握し、給食の時間や教科等における食に関する指導を行う。 <input type="checkbox"/> 学級担任等が給食指導の際に活用できる共通的な資料の作成・提供等を行う。	<input type="checkbox"/> 各学年・学級の食に関する課題を把握し、専門的な知見から発達段階に応じた食に関する指導を行う。 <input type="checkbox"/> 学級担任等と連携し、学校教育活動全体で年間を通じた計画的・継続的な指導を行う。	<input type="checkbox"/> 食に関する指導の中心的役割を担い、自校や地域の特色を踏まえ、目標を明確にして指導・評価し、指導内容の工夫・改善を図る。 <input type="checkbox"/> 食に関する指導について適切に評価し、その成果を可視化するなど学校全体で推進する。 <input type="checkbox"/> 学校給食における献立作成や、調理・配食及び施設設備に関して、地域(市町村)において指導的役割を果たす。
	栄養管理	<input type="checkbox"/> 学校給食実施基準に基づいた献立の作成についての基礎的な知識を身に付けている。	<input type="checkbox"/> 学校給食実施基準や食品構成に配慮した献立を作成し、食に関する指導と学校給食の管理を一体化して取り組む。	<input type="checkbox"/> 学校給食実施基準に基づき、児童生徒の実態や地域の特色を生かした献立を作成し、食に関する指導と学校給食の管理を推進する。	<input type="checkbox"/> 食に関する指導の中心的役割を担い、自校や地域の特色を踏まえ、目標を明確にして指導・評価し、指導内容の工夫・改善を図る。 <input type="checkbox"/> 食に関する指導について適切に評価し、その成果を可視化するなど学校全体で推進する。 <input type="checkbox"/> 学校給食における献立作成や、調理・配食及び施設設備に関して、地域(市町村)において指導的役割を果たす。
	個別的な 相談指導	<input type="checkbox"/> 健康課題のある児童生徒等に対する個別的な相談指導への対応等の重要性について理解している。	<input type="checkbox"/> 食に関する健康課題を有する児童生徒に、家庭、学級担任等や養護教諭、必要に応じて学校医等と連携を図りながら指導・助言を行う。	<input type="checkbox"/> 食に関する健康課題を有する児童生徒の情報を教職員に適切に伝え、共通理解の下、組織的に対応する。	<input type="checkbox"/> 食に関する健康課題への予防や対応策について研修を進めるとともに、地域(市町村)に向け情報発信するなど、関係者の理解と意識の向上に努める。
教職の実践	児童生徒 理解	<input type="checkbox"/> 児童生徒一人一人の実態に応じて積極的に児童生徒に向き合おうとする。	<input type="checkbox"/> 児童生徒のよさや可能性を伸ばすよう、一人一人の特性や心身の状況等の多様性を理解している。	<input type="checkbox"/> 児童生徒を取り巻く環境を的確に捉え、一人一人に応じた支援を行う。	<input type="checkbox"/> 児童生徒理解について、教職員相互で共通理解が図られるよう、組織の環境を整える。 <input type="checkbox"/> 保護者や地域と連携しながら、学校教育活動全体を通じて、児童生徒が自己有用感をもって生活する力を育成する。
	児童生徒 指導	<input type="checkbox"/> 生徒指導についての基礎的な知識を身に付け、実践しようとする。 <input type="checkbox"/> 教育相談についての基礎的な知識を身に付け、児童生徒一人一人の思いを共感的に受け止めようとする。 <input type="checkbox"/> キャリア教育や進路指導についての基礎的な知識を身に付けている。	<input type="checkbox"/> 児童生徒の基本的な人権に十分配慮し、一人一人を大切に教育活動を実践する。	<input type="checkbox"/> 他の教職員や関係機関等と連携し、個に応じた指導・教育相談及び集団指導を実践する。	<input type="checkbox"/> 児童生徒理解について、教職員相互で共通理解が図られるよう、組織の環境を整える。 <input type="checkbox"/> 保護者や地域と連携しながら、学校教育活動全体を通じて、児童生徒が自己有用感をもって生活する力を育成する。
危機管理・ 衛生管理	危機管理	<input type="checkbox"/> 学校給食における危機管理意識をもっている。 <input type="checkbox"/> 情報共有の重要性を理解し、組織の一員として、連絡や報告、相談を迅速に行おうとする。 <input type="checkbox"/> 学校給食衛生管理基準を理解し、基礎的な知識を身に付けている。	<input type="checkbox"/> 危機管理意識をもち、安全に配慮した環境の整備を行い、管理職へ確実に「報告・連絡・相談」を行う。 <input type="checkbox"/> 他の教職員と連携して事故等の未然防止を図り、早期発見、早期対応に努める。 <input type="checkbox"/> 学校給食衛生管理基準に基づいた作業等について、調理従事者等に助言する。	<input type="checkbox"/> 衛生管理責任者として、調理員との業務内容の整理・分担や業務の効率化を図る。	<input type="checkbox"/> 平常時の安全確保に努める。 <input type="checkbox"/> 事故等の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に向けた提案・改善等について組織的に推進する。 <input type="checkbox"/> 学校給食における衛生管理等に関して地域(市町村)の指導的役割を果たす。
	特別な配慮や支援 を必要とする児童 生徒への対応	<input type="checkbox"/> 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導についての基礎的な知識を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育に関わる基本的な指導・支援の在り方や合理的配慮についての基礎的な知識を身に付けている。	<input type="checkbox"/> 全ての児童生徒の可能性を引き出す教育の実現に向け、様々な理由で特別な配慮や支援を必要とする一人一人の個性・特性や教育的ニーズを把握する。	<input type="checkbox"/> 様々な理由で特別な配慮や支援を必要とする児童生徒一人一人の学習上・生活上の困難を克服するための支援の工夫を行う。	<input type="checkbox"/> 学校全体の視点から教育活動や生活環境等の改善を推進する。 <input type="checkbox"/> 関係機関等との連携を図りながら、組織的・計画的に指導、支援を行う。
ICTや情報・教育 データの利活用	<input type="checkbox"/> 学校におけるICTの活用意義や情報モラルを正しく理解し、ICT機器を適切に活用する。 <input type="checkbox"/> 情報管理や個人情報保護の重要性を理解している。	<input type="checkbox"/> 校務等にICTを効果的に活用し、業務改善を図る。 <input type="checkbox"/> 児童生徒のよりよい学習習慣の形成のため、教育データを適切に活用する。 <input type="checkbox"/> 学校が管理する情報や児童生徒等に関する個人情報等を適正に取り扱う。	<input type="checkbox"/> 校務等にICTを効果的に活用し、業務改善を図る。 <input type="checkbox"/> 児童生徒のよりよい学習習慣の形成のため、教育データを適切に活用する。 <input type="checkbox"/> 学校が管理する情報や児童生徒等に関する個人情報等を適正に取り扱う。	<input type="checkbox"/> ICT活用の現状や情報・教育データを俯瞰的に捉え、課題を明確にし、解決に向けて働きかける。	

※学校栄養職員も準ずる

※□(チェック欄)を活用して、自己理解を深めましょう。

指標活用ガイド ～自ら学び続ける教員の成長のために～

「富山県公立学校の教員等の資質向上のための指標」は、本県教員が主体的に資質能力の向上を図る際、自らのキャリアステージ全体を見通し、その職責、経験、ニーズ等に応じて、効果的・継続的な研修を行うための目安となるものです。この指標を活用して、これからの時代に求められる資質能力を高めていきましょう。

指標を見て、『伸長』と『貢献』の2つの視点から、自分の理解につなげましょう。どんな気づきがありますか。

自分が目指す教員としての姿は、明確にイメージできていますか。

専門性の向上に向け、**伸長 (Step2)**

基礎的な力を身に付け、**伸長 (Step1)**

大学等での学びを自信に、**新規採用時に求める姿**

自らの「学びの地図」を描こう!

協働的な学校づくりに向け、**貢献**

一人一人の歩みは違います。それぞれの資質能力においても、自分の成長の過程は違います。

対話に基づく受講奨励での活用

指標に照らし合わせ、各自のキャリアステージに最適な目標を主体的・自律的に設定することに役立てましょう。

<年度始> 指標のチェック項目を使って、現状における自己の資質能力の確認

期首面談

自らの資質向上のニーズを踏まえた目標の設定

校長

受講履歴、校務分掌等を踏まえた助言

実践・研修等による多様な学び

<年度末> 指標のチェック項目を使って、現状における自己の資質能力の確認

期末面談

学びの成果や成長の振り返りと、今後の課題や展望等

校長

今後の資質向上のための助言

日々の教育実践の中での目標の設定、振り返りとして活用

指標を基に適宜振り返り、得意分野を伸ばしたり、苦手分野を改善したりするなど、資質向上に向け、日々の取組に生かしましょう。

目指す教師像

そのために必要な資質能力を確認

目標の設定

伸ばしたい資質能力は？

- ・学校運営について
- ・学習指導において
- ・保護者や地域との連携について
- ・他の教員との連携について等

自己認知

自分の強みは？
自分の弱みは？

目標

必要な資質能力

職責に応じて
今必要なのは？

- ・管理職として
- ・学級担任として
- ・養護教諭として
- ・栄養教諭として
- ・生徒指導主事として等



振り返り

身に付いた資質能力の確認

※ 指標は1年ごと、または、数年間継続して活用することができます。校内における活用方針や各自の実情にあわせ、よりよい方法を考え、活用してください。

参 考

今後の教育委員会等の日程について

- 令和5年8月31日(木) 13:00 予定
 教育委員会 (県庁本館4階 大会議室)